

「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」に基づく 大規模買付ルール発動時のフローチャート

[大規模買付行為者]の出現
(大規模買付行為)

大規模買付行為を行う場合に、大規模買付ルールの遵守を要請

(手続を遵守する場合)

(手続を遵守しない場合)

大規模買付者から意向表明書を受領

5 営業日以内

大規模買付者へ大規模買付情報リストを交付し、大規模買付情報の提出を要請

大規模買付者から大規模買付情報を受領。必要かつ十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供要請を継続

大規模買付情報の提供が完了

取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(60日又は90日)

特別委員会が検討し取締役会に勧告

取締役会決議

右の発動事由に該当しない場合

当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値および株主共同の利益を著しく損なう場合と認定し、かつ対抗措置を発動することが相当な場合(「発動事由」)

対抗措置の不発動

対抗措置(新株予約権の発行等)の発動

遵守しない場合は随時

特別委員会が検討し取締役会に勧告

取締役会決議

大規模買付ルールを遵守していないと認定し、かつ対抗措置発動することが相当な場合(「発動事由」)

左の発動事由に該当しない場合

対抗措置の不発動